

第7期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画案の概要

策定趣旨

- 介護保険法第117条第1項等により策定
- 高齢者保健福祉計画と一体的策定
- 兵庫県保健医療計画との整合性を確保

計画期間

平成30年度から32年度までの3か年

サービス量等の見込

第1号被保険者の推計

	29年度	32年度	37年度
75~	42万人 (+4.8%)	44万人 (+3.4%)	46万人
65~74	21万人 (+11.6%)	23万人 (+19.6%)	28万人
65~74	21万人	21万人	18万人

要支援・要介護認定者の推計

	29年度	32年度	37年度
要介護	8.6万人 (+11.3%)	9.5万人 (+15.4%)	11.0万人
要介護	5.2万人 (+13.2%)	5.9万人 (+16.6%)	6.8万人
要支援	3.4万人 (+8.2%)	3.7万人 (+13.4%)	4.2万人

サービス量の推計 (単位:人/月)

	29年度	32年度	
居宅	訪問介護	27,009	28,443
	通所介護	22,326	25,330
	通所リハビリテーション	6,023	7,229
	訪問看護	9,675	13,849
	短期入所生活介護・療養介護	4,431	5,180
地域密着	特定施設	4,573	5,015
	小規模多機能型居宅介護等	885	1,137
	定期巡回・随時対応型グループホーム	164	385
施設	グループホーム	2,121	2,585
	特別養護老人ホーム	5,664	6,654
	介護老人保健施設	4,844	4,972
介護医療院 (介護療養型医療施設等)	419	419	

総給付費額の推計 (単位:億円)

	29年度	32年度
居宅サービス	638.4	699.9
地域密着型サービス	150.1	191.4
施設サービス	328.2	367.4
その他給付	73.4	79.2
地域支援事業費	72.3	118.4
計	1262.4	1456.4

※介護報酬改定は据置きと仮定し試算

施策の体系

【基本理念】【最重点目標】【重点目標・施策の柱】

【主な施策】

フレイル対策を含めた介護予防の推進

- (1)フレイル対策を含めた介護予防の推進
 - ・フレイルチェックの推進
 - ・ケアマネジメント研修等による自立支援推進
 - ・総合事業の新たなサービスの創設
 - ・地域拠点型一般介護予防事業の小学校区毎の展開
- (2)健康づくり対策
 - ・健康創造都市KOBEOの推進 (健康ポイント制度導入等)
 - ・健康診査・がん検診、歯科口腔保健の推進
- (3)生涯現役社会づくり
 - ・地域の中で生きがいや役割を持てる環境づくり

地域での生活の継続に向けた支援

- (1)地域での支援体制づくり、相談体制の充実
 - ・要援護者支援センターを核とする地域支え合い体制の推進
 - ・休日の相談対応促進など、あんしんすこやかセンターの機能強化
- (2)在宅医療・介護連携の推進
 - ・医療介護サポートセンターでの取組み推進
- (3)権利擁護/虐待防止対策
 - ・成年後見制度の利用手続き相談室の全区開設
- (4)緊急時の対応
 - ・災害時の基幹福祉避難所となる要援護者支援センター拡充

認知症の人にやさしいまちづくりの推進

- ・認知症の人が起こした事故に対する救済制度創設
- ・早期受診に繋がる体制の確立、疾患医療センター増設
- ・全中学校区での認知症高齢者への声かけ訓練
- ・ICTを活用した行方不明者対策

安全・安心な住生活環境の確保

- (1)多様な住まいの確保、施設・居住系サービスの確保
 - ・プライバシーに配慮した特養における多床室整備
 - ・高齢障がい者に配慮した特養の入所指針見直し
 - ・認知症グループホームの整備ユニット上限数拡大
 - ・定期巡回・随時対応型サービスの整備拡大
- (2)安全・安心な住生活環境の整備
 - ・バリアフリー改修補助、親と子の同居・近居支援

人材の確保・育成

- ・神戸市高齢者介護士認定制度の推進
- ・研修支援など外国人受け入れ推進
- ・ノーリフティング、介護ロボットの普及啓発
- ・サービス従事者の資質向上、介護現場の理解促進

介護保険制度の適正運営

- ・国保連適性化システムを活用したケアプラン点検
- ・住宅改修の点検、医療情報突合、第三者求償事務の強化

高齢者が尊厳を持って質の高い生活を送れるように

自己決定の尊重

安心してサービスを利用できるように

介護保険制度の適切な運営のために

健康寿命の延伸 (平均寿命と健康寿命の差を2025年(平成37年)までに2年縮める)

2025年の地域包括ケアの姿

- ◇神戸市の「市民福祉」の理念に則して、市・事業者・市民の協力により、「あらゆる人が社会から排除されずに居場所と役割を得て生活できる包摂的な地域社会(ソーシャル・インクルージョン)」が実現されている。
- ◇フレイル対策をはじめとする介護予防の推進やWHO神戸センター・大学等との共同による研究成果等の市民への還元、健康創造都市KOBEOの推進など、健康寿命延伸の取り組みにより、自分らしく生活を楽しみながら暮らしている。
- ◇社会参加の促進などにより、高齢者が地域社会の中で積極的な役割を担い、様々な世代と交流してつながりを持ち、医療と介護が必要になっても生活をともに楽しみながら地域活動に取り組んでいる。
- ◇地域の多様な機関、事業者、NPO等との連携により、あんしんすこやかセンターが総合相談窓口としての機能を発揮するとともに、災害時を含めた重層的な見守りや権利擁護支援の充実、ユニバーサルデザインのまちづくり推進を図るなど、高齢者が安全・安心な生活を続けている。
- ◇認知症の人とその家族に対する理解の促進をはじめ、地域で必要とする支援の充実などにより、安全安心に暮らしつづけられる認知症の人にやさしいまちが実現している。
- ◇在宅医療の需要増に対して、医療・介護の連携した受け皿が整備され、医療介護サポートセンターをはじめとする医療介護連携の取組みの推進により、切れ目のない在宅医療・介護提供体制が構築されている。
- ◇高齢者が尊厳をもって質の高い生活を送れるよう、多様なサービスが準備され、高齢者自身がサービスを利用するにあたって、豊富な選択肢が用意されている。
- ◇サービス提供に必要な人材の確保・定着が図られるとともに、サービス水準が確保されている。

第7期計画期間における施設整備計画 (単位:床)

	H29	7期中	累計	
介護保険施設	特別養護老人ホーム	6,416	1,100	7,516
	老人保健施設	5,531	300	5,831
	介護医療院 (介護療養型医療施設等)	536	-	536
	小計	12,483	1,400	13,883
グループホーム	2,541	540	3,081	
特定施設	8,846	330	9,176	
合計	23,870	2,270	26,140	

最重点目標を市民と行政が一体的に取り組み、健康寿命と平均寿命の差を2年縮めることができた場合

最重点目標が達成できた場合

第7期 約6,400円/月 →→→ 平成37年(2025年) 約8,200円/月

最重点目標が達成できない場合

第7期 約7,400円/月 →→→ 平成37年(2025年) 約9,400円/月

第1号被保険者の保険料基準月額

現行 5,729円/月

第7期の介護保険料試算

※最終的な保険料・所得段階・料率は、介護報酬改定の影響、介護給付費等準備基金の取崩し可能残高等を踏まえて、市予算編成過程において算定予定。

参考:平成22年神戸市の健康寿命と平均寿命
 男性 70.10歳-79.6歳 女性73.33歳-86歳
 (平成28年平均寿命(全国)男性80.98歳 女性87.14歳)